

第3次京田辺市生涯学習推進基本計画(素案)に係るパブリックコメント結果

令和3年11月5日から令和3年12月5日までの期間で実施しました意見提出手続(パブリックコメント手続)に基づく意見募集について、お寄せいただいた意見とそれに対する考え方を取りまとめました。

- (1)案 件 名 第3次京田辺市生涯学習推進基本計画(素案)
- (2)意 見 募 集 期 間 令和3年11月5日(金)～令和3年12月5日(日)
- (3)意 見 提 出 者 5名
- (4)意 見 の 件 数 12件
- (5)意 見 へ の 対 応 内 訳

対応区分	件数
計画に追加又は修正をするもの（追加修正）	1件
計画に趣旨を記載済みのもの（趣旨記載）	6件
計画の実施段階で参考とするもの（参考）	5件
その他（その他）	0件
合計	12件

整理番号	ご意見の概要	対応	ご意見に対する考え方
1	P2 の「3. 計画の範囲」内で市の行う施策の範囲が明確に示されていないため、より実効的な計画としていくために、本計画内で市の取り組む範囲を示してもらいたい。	追加修正	P2 第1章3.計画の範囲に、「市の実施する教育活動やその支援策を主とし、個人の自主的な学習活動や民間の学習事業、企業内訓練等の取り組みは範囲外とします。」と文章を追加します。
2	<p>P13 の「本計画のイメージ図」では、基本目標1から基本目標3までを矢印でつないでいますが、成果を活用するために学習や交流をおこなっている人ばかりではないと思う。個人の知識・技術の向上のみを目的とする人や交流することを主に活動している人もいるため、それぞれの取り組みを同様に進めていくものとしてもらいたい。</p> <p>※ 別図参照</p>	趣旨記載	<p>本計画では、多様な市民ニーズに応じた、誰もが参加しやすく、気軽に学ぶことができる環境づくりを目指しており、いただいたご意見のような個人の知識・技術の向上や、交流を目的とした学習も対象としております。</p> <p>なお、本計画では、さらに、誰もが学び続け、学びを通してつながり、その成果を活用できる、学びと活動の循環につなげることにより生涯学習社会の実現を目指すことについているため、3つの基本目標を矢印で繋いでいるものです。</p>
3	市民が自由に参加できる門戸開放型生涯学習活動を行っている市民団体を認定し、活動内容を集約して、活動実態を把握、一元化し、学習参加希望者に紹介する。認定団体には、会員確保、世話人の高齢化等の団体が抱えている課題解決への行政支援を行う。	趣旨記載	より多くの市民が個人や団体での学習活動に参加していくことは今後の生涯学習社会の実現において不可欠なことと考えており、P21 基本目標2(2)③「市民活動団体への支援」において、相談やアドバイスを行うことや、P23 基本目標3(3)①「市民相互の学び合いの促進」において、人と人とをつなぐコーディネーター等の支援体制を整備することで、市民活動団体へ支援を行ってまいります。

整理番号	ご意見の概要	対応	ご意見に対する考え方
4	市の広報(ホームページ・公式SNSも)では、生涯学習の活動情報が「催し・募集」に混在され、周知が不十分であるため、生涯学習コーナーとしてすべての開催情報をまとめ、目につくように発信する。	趣旨記載	P19 基本目標1(3)①「広報紙における情報発信」、②「SNS等を活用した情報発信の推進」において、効果的な生涯学習情報を提供してまいります。
5	生涯学習推進協力員制度、区・自治会で設置されている生涯学習指導員をリーダー的人材として育成し、区・自治会における生涯学習活動を支援・協力する任務を委嘱する。加えて、区・自治会員の学びの希望者には、市内の生涯学習活動を紹介し、希望に叶った活動を勧めることが出来る仕組みをつくる。		生涯学習推進協力員の制度は見直しが必要だと考えており、P20 基本目標2(2)②「生涯学習推進協力員による市民活動の促進」において、学習活動の支援などをより広域で実施できるような仕組みづくりを進めてまいります。
6	<p>公民館(自治会)を拠点とした、生涯学習推進協力員の以下の役割の現実化と活性化を視野に見直しを行う事も必要と考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の学習意欲の喚起 →何の学習を何の為どの様に動機付けするのか ・個人、団体等の学習活動の支援 →具体的な支援の内容、方法は ・学習に関する情報収集及び提供並びに学習相談への対応 →協力員の個人的な努力には限界があり行政の支援が必要では ・その他生涯学習推進のための活動への協力 →具体的な推進方法の提示は 	趣旨記載	

整理番号	ご意見の概要	対応	ご意見に対する考え方
7	<p>学校などの教育機関や官公庁、企業などのある種の教育を伴う職場などで学び、働く人々に対しては基本計画に基づき推進する事とし、それ以外の高齢者や主婦層を生涯学習のターゲットに据えた推進計画の重点化を検討しては如何かと考える。</p> <p>その為には、行政の関りや推進の仕掛けをさらに工夫すると共に生涯学習の有益性や心身の健康維持、向上に資する事などの情報発信に努める必要がある。</p>	参考	<p>本計画では、誰もが学び続けられるまちを目標のひとつとしており、年齢や障がいの有無、国籍等に関わらず、全ての市民が生涯を通じて学ぶことができるようにならねたいと考えています。</p> <p>高齢者等への重点的な施策というご意見については、P16 基本目標1(1)⑤「健康増進に向けた知識の周知」やP17⑨「高齢者の学習活動の促進」などの施策や、また、P19 基本目標1(3)①「広報紙による情報発信」や②「SNS 等を利用した情報発信の推進」により広く情報提供を行う上で参考とさせていただきます。</p>
8	<p>以下に記載の地域人材の発掘と地域の財産の有効活用(支援協力)で学びを広げる事が未来を拓くまちを目指す近道になるのではなかろうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学(同志社大学、女子大学)との連携強化と拡大 ・民間企業とのコラボレーションの可能性模索 ・市民活動団体との協業強化 ・知識・技術・経験等を有する学識経験者の支援協力 ・市内在住・勤務の外国人との異文化、多様性交流推進 <p>以上の学習や活動及び各種交流を通して学びの成果を活用できるまち、即ち「学びの成果を活かせる機会づくり」「市民活動団体の主体的な学びの促進」「市民活動のまちづくりへの還元」が期待できるのではないか。</p>	趣旨記載	<p>地域資源の有効活用については、P20～P22 基本目標2「つなげる～学びを通してつながりあえるまち～」において、人材育成や学びを通じた交流、大学や民間企業との協働などの各施策により、人や市民活動団体等がつながり、P23 基本目標3の学びの成果を活用できる市民主体のまちづくりを推進してまいります。</p>

整理番号	ご意見の概要	対応	ご意見に対する考え方
9	<p>第1章2.(1)国際的な動向に「2030年度達成年度として国連サミットで採択されたSDGsの達成に向け、・ESD等を推進していく必要があります。また、IOTやビッグデータ等の最新技術を活用し、社会課題の解決を行うSociety5.0の推進に向け、新しい技術を活用した多様な学びを・」と記載がありますが、第4次総計はSDGsのマークがついており、またESD・Society5.0・IOT・ビッグデータと京田辺市の計画と関連付けて企画調整室などと連携して解説講座などを開催してはどうか。</p>	参考	<p>本計画に使用される用語等については、各ページ下部に説明を記載しています。</p> <p>また、本計画は、生涯学習社会の実現に向けた市の取り組みに関する理念を記載した計画であり、解説に関する新たな講座など具体的な事業については、P16 基本目標1の各施策を実施していくうえで参考とさせていただきます。</p>
10	<p>第4章施策の展開 基本目標1(1)多様なニーズに合わせた学習機会づくりに「⑯京田辺市の計画と新しい技術の関連の推進(案)」を追加し、第3次計画の目玉企画として採用していただけたら幸いです。</p>	参考	<p>本計画は、生涯学習社会の実現に向けた市の取り組みに関する理念を記載した計画であり、新しい技術関連の学びなど具体的な事業については、P16 基本目標1の各施策において、市民ニーズに応じた学習機会の提供や P19(3)③出前講座を実施していくうえで参考とさせていただきます。</p>
11	<p>「ICTを活用してさまざまな講座に参加できる仕組みを構築します。」と記載がありますが、具体的に構築し推進しますと強調されたらいつかでどうか。</p>	参考	<p>本計画の学びとICTの活用については重要な施策だと位置づけています。ご意見につきましては施策を推進するうえで参考とさせていただきます。</p>
12	<p>生涯学習の必要性を感じる。趣味をつけ、多くの仲間との交流で健康につなげる必要がある。高齢化により多くのクラブ活動が縮小傾向にある。地域で仲間と楽しむ機会が必要。同志社大学とのヒューマンカレッジ等の学習機会の交流を望む。</p>	参考	<p>本計画では「京たなべ・同志社ヒューマンカレッジ」等様々な学習機会を通じて、学びの深化や共に学ぶ仲間づくりにつなげることが重要だと考えています。</p> <p>P20 基本目標2(2)学びを通してつながりづくりや P23 基本目標3(2)②市民活動団体の自主的な活動を促進する中で参考とさせていただきます。</p>

別図(整理番号2)

